

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、「平成15年度の研究開発活動の成果及び今後の方向」を対象とした。

### 2 評価の方法

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究開発活動の主な成果及びその施策への反映並びに今後の研究開発活動の方向についての説明後、委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。

<評価の視点>

国総研の使命に照らし、

- 必要な研究開発活動が行われたか（必要性）
- 研究開発活動が効率的に行われたか（効率性）
- 研究開発活動の成果が、有効に活用されているか（有効性）

その他、

- 研究開発活動の今後の方向が、最近の社会情勢等を踏まえたものとなっているか
- 自己点検結果を含め、国民に対して十分な説明責任を果たしているか

### 3 評価委員会の体制

評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

委員長	虫明 功臣	福島大学行政社会学部 教授
委員	石田 東生	筑波大学社会工学系 教授
委員	磯部 雅彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
委員	小谷 俊介	千葉大学工学部 教授
委員	見城 美枝子	青森大学社会学部 教授
委員	白石 真澄	東洋大学経済学部 助教授
委員	平島 寛	(株)日経BP 日経アーキテクチュア編集長
委員	堀 由紀子	(株)江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役会長 新江ノ島水族館 館長
委員	村上 周三	慶應義塾大学理工学部 教授
委員	森杉 壽芳	東北大学大学院情報科学研究科 教授

(平成16年6月現在、委員は五十音順敬称略)

平成16年6月15日に開催された評価委員会の出席者は、虫明委員長と石田、磯部、小谷、見城、平島、堀、村上、森杉の各委員であった。

### 4 評価結果の公表

評価結果は、議事要旨とともに、公表することとした。

## 第2章 評価の結果

本評価結果は、平成16年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づきとりまとめたものである。

平成16年7月30日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会  
委員長 虫明 功臣

### 【総合評価】

国総研の研究開発活動では、必要性、効率性、有効性の評価の視点から、必要な研究が効率的に行われ、生み出された研究成果が多くの施策へ反映されることで有効に活用されており、全体として評価することができる。

社会情勢を踏まえ、社会の要請に応じていくという視点では、多くの施策に反映できる研究成果が生み出されており、施策の取りまとめに当たって国総研の研究者が重要な役割を果たす実績も認められることから、評価することができる。

説明責任という視点からは、年報に多くの情報を整理する等、種々の努力がなされており、説明責任を果たすことが良く行われていると評価できる。ただし、個々の研究者の研究範囲・成果等をホームページに掲載することによって国総研の研究者や研究の構成等を分かりやすく示していくことについて検討されたい。また、教育向けのパンフレット作成や他機関と連携した出前講座等、教育への関与のあり方についても今後検討していく必要がある。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

### 【委員からの指摘事項】

#### <施策への反映について>

- ・ 国総研が中心となって技術的検討を行った事項でなくても、他機関と連携して研究等を行うことによって、総合化され良い成果が得られたという視点で自己点検が可能と考えられる。
- ・ 他機関と連携したり、本省が中心となって施策へまとめる際に、国総研が研究面でリードする形で取りまとめることは良いことであり、非常に重要である。また、そのような活動を積極的に評価していくべきである。
- ・ 委員委嘱の数が非常に多いが、単に委員として出席するだけでなく、事務局の役割を担っている場合も多いと思われる。そのような場合には、研究成果がすぐさま施策へ反映されることが多いものであり、明示してはどうか。

#### <研究成果の発信及び広報について>

- ・ 分野間での競争が激しくなっており、日本の学会に日本語で投稿するだけでなく、サイテーションインデックスへ登録されるような論文でないと、今後は他分野からは認められない。人員と予算に見合った成果が出ていることが見える研究業績の示し方が必要である。
- ・ 自己点検書は、施策への反映実績に焦点を当てて整理されており、大変分かりやすい。加えて、どんな人がどんな形で貢献しているかを示すと、なお一層PRできるのではない

か。

- ・ 国民に対する説明責任という観点からすれば、国総研における個別の研究の予算について、支障がなければできるだけ公開した方がよいのではないか。
- ・ 全体的に着々と活動していると評価でき、特に子供向けパンフレットを作ったことは大変評価できる。今後は、環境教育や理科教育に役立つよう、アニュアルレポートの内容から取り出して、子供向けパンフレットに盛り込み、詳しいものにするという方向で、強化されたい。
- ・ 土木学会では、生涯教育の一環として、例えば小学校の総合学習の時間に専門家を派遣しての講義や、学校の先生に使ってもらえるようなプログラムの作成・提供を行っている。また、他機関の取り組み状況を参考にしつつ、どのように進めるか検討されたい。ただし、このような活動には手間暇がかかるので、そのようなことにも十分配慮しつつ進める必要がある。
- ・ 国総研では非常に多様な研究が実施されているが、国総研がどこまでカバーしているかが明確になるよう、それぞれの研究者がどんな守備範囲を持っていて、研究成果を出しているかといった、個人の研究者という視点からアプローチし、研究を整理することについて検討して欲しい。例えば、ホームページに個々の研究者がどのような研究を行い、どのような成果を出しているかを掲載してはどうか。

#### <他機関との連携について>

- ・ 本省の建設技術研究開発助成制度等で行われる研究について、関連分野の研究者による情報交換や共同研究の実施等、成果の活用を検討されたい。

#### <研究者の育成について>

- ・ 研究者へチャンスを与え、そのチャンスを生かした研究者を評価し、報いていくことが原則である。
- ・ 国総研は政策課題を担うという点で本省とのつながりが強く、人事も本省との関係で異動するケースが多いが、行政分野と同じく短期間での人事異動では、研究の継続性の面で支障が出る。研究をリードしていた人が突然変わることがあり、そのような場合には、研究所としての信用を失うことにもつながりかねない。難しい問題であるが、大変重要なことであるので、研究所として、人事のあり方に留意されたい。
- ・ 大学や独立行政法人と異なり、国総研では若い頃から徹底したジェネラリストとしての研究者を養成することが、所のミッションにかなうのではないか。日本では若いうちからジェネラリストとしての研究者のトレーニングを積んだ人が少なく、そうしたことが求められている。

#### <国際的活動について>

- ・ 受け入れた外国人の研究者が日本に滞在している間の大学との連携が大切である。
- ・ 国の方針として、観光で来日する外国人だけでなく、外国人研究者等の親日度向上を視野に入れている。国総研で国際貢献を掲げるならば、研究者受け入れに関する予算措置等を考える必要がある。
- ・ 独立行政法人土木研究所における国際センター立ち上げの動きに国総研の国際的活動を連動させるような工夫も検討されたい。

### 第3章 評価の結果に対する対応

評価の結果は、今後の研究開発活動等に適切に反映し、次年度の評価において、それらの反映状況を報告する。

## 第4章 中間評価・事後評価の進め方についての審議結果

### <評価の方法について>

- ・中間・事後評価ではエビデンス等を丁寧に検討し、評価する必要があることから、効率的に評価を実施するため、事前に少数の委員に論点を整理していただき、その結果を基に会議で議論する方法をとりたいとの提案があった。
- ・事前に論点整理することは効率的であるが、部会毎に事情が異なる面もあるため、具体的な進め方については各部会で決めることとなった。
- ・各委員に事前に意見を求める際には、自由意見のみを記載していただくことが確認された。
- ・会議に出席しない委員の意見を会議の場での議論に反映させながらも、最終的な評価は会議（出席者）で行うことが確認された。

### <評価の視点について>

- ・評価の視点中、有効性の視点にある「国土交通政策を通じ」を強調し過ぎると、研究によっては政策に直結せず、基礎的であるために正当な評価がされないことが危惧されるが、個々の研究者をエンカレッジするような視点も含め、研究者のレベルを維持し、要求された国土に関する研究を指導、あるいは対応できる研究者を養成することも重要であるとの意見が出された。

### <評価シート（案）について>

- ・事後評価では、どのような課題が残されたのか、また、今後どのように発展するのかということも重要であり、それらを「その他特筆すべき事項」に書くべきとの意見が出され、確認された。
- ・評価シート（案）の評価の視点はよく理解できるが、これと評価の結果の項目との整合が十分ではないとの指摘があり、必要性・効率性・有効性の観点が入っていることがわかるよう、評価の結果の項目の表現を工夫することとされた。

### <評価の公表・とりまとめについて>

- ・段階評価の取りまとめについては、分布を示す方が良く、点数分布を踏まえた議論をし、その結果をフィードバックできるようにすればよいと確認された。
- ・コメントの公表について、誤解に基づく批判的な意見が一方的に出されるのは好ましくなく、反論もできるようにすべきであるとの意見が出された。
- ・段階評価の集計分布とあわせて、総合評価が必要であり、各主査が取りまとめることとされた。